	令	·和 3 年	第 1	回江	北町詞	義会	(臨	诗会) 会	会議録	€					
招集年月日	令和3年1月21日														
招 集 場 所	江 北 町 議 場														
開散会日時 及び宣言	開会閉会	令 和 令 和									議县	長 西原		好文	
応 (不応) 招議 員及び出席並び	議席番号	,	氏	名		出欠		議席番号			. 名		出欠		
に欠席議員	1	石	津	圭		0		6 三 元		苫	亨 紀美		美子	<u>-</u> 0	
出席 10名 欠席 0名	2	江!	頭	義	彦	0		7	7 池 日			和幸		0	
○ 出席	3	金	丸	祐	樹	(\supset	8	吉	畄		隆	幸	(\supset
× 欠席 △ 不応招	4	井 .	Ŀ	敏	文	0		9 渕		Ŀ		正昭		0	
▲ 公務出張	5	坂	井	正	隆	(〇 10 西		原		好	文	0		
会議録署名議員	1番	車 圭 太		8 7	番 吉		岡隆幸			番	浂	渕上正		昭	
	町	長	山	田	恭	輔	0	産業	課 長	-	一ノ	瀬	和	義	\circ
地 方 自 治 法 第121条により 説明のため出席	副町長		山中		秀	夫	0	建設課長		1	武	富	和	隆	0
	教育	· 長	吉	田		功	0	環境	課 長	Í	武	富		元	0
	総務課長		Щ	山中		巳	0	会計室長			Щ	﨑	久	年	0
した者の職氏名	政策	課 長	田	中	盛	方	0	農業委員会事務局長		Ì	納	富	智	浩	0
	町民課長		溝 口		進	洋	0	こども教育課長			百 武 一		_	治	0
	福祉課長		松	尾徳		子	0	幼児教育センター所長		-	西	村 真由		美	\circ
職務のため議場に出席	議会事務局長		平	Ш	智	敏									
した者の職氏名	書	百 武 久美			子										
議事日程	別紙のとおり														
会議に付した事件	別紙のとおり														
会議の経過		別糸	氏のと	こおり	١										

議事日程表

▽令和3年1月21日

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 議案第1号 令和2年度江北町学習用パソコン配備業務委託契約の締結について

日程第4 議案第2号 令和2年度江北町一般会計補正予算(第12号)

日程第5 議案第3号 令和2年度江北町一般会計補正予算(第13号)

午前10時 開会

〇西原好文議長

御起立願います。御着席下さい。

おはようございます。ただいまの出席議員は全員であります。よって、令和3年第1回江北 町議会臨時会は成立いたしましたので、開会いたします。

日程第1 会議録署名議員の指名について

〇西原好文議長

日程第1.会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第116条の規定により、議長において吉岡隆幸君、渕上正昭 君、石津圭太君を指名いたします。

日程第2 会期の決定について

〇西原好文議長

日程第2. 会期の決定を議題といたします。

今期臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

〇西原好文議長

異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

日程第3~第4 議案第1号~議案第2号

〇西原好文議長

日程第3. 議案第1号及び日程第4. 議案第2号を一括上程いたします。 職員をして議案を朗読させます。平川局長。

〇議会事務局長(平川智敏)

(朗読省略)

〇西原好文議長

朗読が終わりましたので、町長から提案理由の説明を求めます。山田町長。

〇町長(山田恭輔)

皆さんおはようございます。本日は1月の臨時議会ということで招集をさせていただきました。先ほど朗読がありましたとおり、今回提案をさせていただく議案は2件でありますけれども、その主要なものは、新型コロナウイルス対策に係るものでございます。

昨年の1月16日に、国内で初めてとなります新型コロナウイルス感染の陽性者が確認をされて1年が経過をいたしました。現在、我が国では第3波の渦中にあるということになっておりますし、佐賀県、または我が江北町のすぐそばまで今新型コロナウイルス禍がまさに押し寄せているという状況でございます。

この間、私ども江北町といたしましても、国、県の動きも見ながら、町としても独自の取組を随時行ってきたところでありますけれども、今回、最近の感染の状況でありましたり、また、国や県の動きを見まして、町としてはそれに即応するということで、今回臨時議会を招集をさせていただいているところでございます。

それでは、本議会で提案をいたしました議案について御説明を申し上げたいというふうに 思います。

まず、議案第1号 令和2年度江北町学習用パソコン配備業務委託契約の締結についてであります。

江北町学習用パソコン配備業務委託の仮契約を締結したので、議会の議決に付すべき契約 及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により提案をするものであります。

主な事業内容は、小中学校へ1人1台の端末の配備及び初期設定を行う業務委託であり、 契約の相手方、金額については議案書のとおりであります。

次に、議案第2号 令和2年度江北町一般会計補正予算(第12号)について御説明を申し上げます。

今回の補正額は、5,796万9千円を増額し、歳入歳出予算総額を71億1,144万4千円とする ものであります。

本町においても、感染拡大防止のためにマスクの着用、消毒などの感染防止対策や、不要不急の外出自粛をお願いしておるところであります。しかしながら、今年に入りまして、数例の感染者が確認され、家庭内などの二次感染が起きているように、深刻な状況となっております。

また、全国的には福岡県を含めた11都府県に緊急事態宣言が発出され、移動制限や営業自 粛など、日常の生活や経済活動に影響が出ている状況であります。

こうした中で、早急に対応すべきコロナ対策に係る予算を計上しておるところであります。 まず、1点目につきましては、コロナの影響を受けている町内の小規模事業者への経済対 策として、全町民にクーポン券3千円分を発行し、消費喚起を図るものに3,468万5千円を 計上いたしております。御承知のとおり、我が町でもこれまで新型コロナウイルスに係る経 済対策として、プレミアム付き商品券事業を実施したところであります。この事業実施した 結果を検証した中で、幾つかの課題も見えてきたところであります。

1点目は、プレミアム付き商品券の利用先が、どうしても大型店舗に偏ってしまうということが分かりました。

そこで、今回は特に小規模事業者を対象にしたクーポン券事業にしたいというふうに思っております。それともう一点は、プレミアム付き商品券は、既存の商品券を活用したわけでありますけれども、もとより、この商工会の会員に入っておられない方が今回支援の対象にはならなかったということもありまして、新たにクーポンを作成をし、改めて町内事業者の皆さんを募って、今回の取組をしたいというふうに思っておるところでございます。

今のところ、3月1日から利用ができるように準備を進めさせていただきたいというふう に思っております。

次に、2点目は、行政検査に該当しないが、自費でPCR検査を受けたい人などに対する 検査費の補助を実施するものに300万円を計上しております。先ほども申し上げましたとお り、江北町では、約1年で4名だった陽性者が、この数週間の間に現在のところ15名という ことになりました。特に、最近の事例を見ておりますと、実際に感染をしてから感染が確認 できる、要は検査の結果が出るまでの間にいろんな方たちと接触をして感染を広げていると いう状況が見て取れるわけであります。一定の症状があったり、特定の方の濃厚接触者とい うことであれば行政検査を受けられるわけでありますけれども、必ずしも今はそれだけが感 染源ではないということに鑑みまして、自主的にPCR検査が受けられる環境をつくりたい というふうに思っております。

幸い、医療機関の方でも民間といいましょうか、自主的なPCR検査を実施されておる医療機関があるものですから、ぜひそうしたところを活用して、早めの確認ということをお願いをしたいというふうに思っておりますし、ただし、これには一定の経費がかかるものですから、その一部を町としても負担をさせていただいて、PCR検査の実施の促しをしたいというふうに思っておるところでございます。

それと、3点目は、2月16日から始まる確定申告における待合室の3密回避対策を実施するために、28万4千円を計上をしておるところでございます。

町の方でも随時コロナの対策本部会議でありますとか、庁内の会議を開催しておりますけれども、その中で、町としては守りを固めるということを今目標に掲げておるところであります。1つは、言うまでもなく町民の皆様の命を守るということでありますし、今回も予算を計上させていただいておりますけれども、町民の生活を守ると、特に経済ということになろうかと思いますけれども、町民の生活を守るということが2点目、そして、3点目が町の機能を守るということでございます。3点目については、例えば、合併をした市町と違いまして、我が町は行政機能はこの役所で実施しております。万が一、役所でコロナの感染者、またはクラスターなどということになりますと、町の機能が停止をしてしまうということにならますと、町の機能が停止をしてしまうということになるものですから、我々役所、またその職員の守り、感染防止の対策の徹底を図りたいというふうに思っております。

御存じのとおり、確定申告も役場の庁舎の敷地内で実施をするものですから、その一環と しましても、今回確定申告に合わせて感染防止対策の徹底を図らせていただきたいというふ うに思っておるところであります。

以上が新型コロナウイルス関連の対策でありますけれども、今回、そのほかに大雨時における冠水被害を軽減するために、地域に行っていただいているゲートの開閉作業の負担軽減を図るために、ゲートの電動化を行いたいというふうに思っております。

この電動化については、今年の梅雨時期に間に合わせたいことから、西古川等のゲート電動化事業としてあわせて2,000万円を計上させていただいているところであります。

また、繰越明許費も計上しておりますけれども、今申し上げました西古川等のゲート電動

化事業及び12月議会で承認をいただきました小中学校のGIGAスクール整備事業について 事業の完了が令和3年度にわたる見込みであるため計上させていただいております。

また、債務負担行為については、ふるさと応援寄付金の納付額を高めるため、令和3年4 月から、新たなサイト運用を開始するために業者選定などの準備が必要でありますので、今 回合わせて計上させていただいているところであります。

補正予算の財源としましては、事業執行における国庫補助及び地方債などであります。

今回、新型コロナウイルス対策ということで、国からは交付金を順次頂いております。その総額、約2億7,000万円ということになっておりますけれども、町の新型コロナウイルス関連の事業は、既にそれをはるかに超え、約3億7,000万円に及んでおります。当然、国からもらった分だけで実施をするということではなくて、町として必要な新型コロナウイルス対策については、町の財源を使ってでもやっていくという方針で臨んでおります。まだまだ先が見えない新型コロナ禍でありますけれども、しっかり町でも必要な事業を随時取り組んでいきたいというふうに思っておるところであります。

よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

以上でございます。

〇西原好文議長

提案理由の説明が終わりましたので、議案の審議に入ります。

日程第3. 議案第1号 令和2年度江北町学習用パソコン配備業務委託契約の締結についてを議題といたします。

質疑を求めます。質疑がある方ございませんか。5番坂井君。

〇坂井正隆議員

関連の質問でございますが、パソコンの導入というふうなことで事業を補正をされておりますけれども、今、子供たちは家の中で時間を過ごすという中で、いろんなゲームをするとか、テレビを見るとか、こういうIT技術による画面を見るというふうなことで、非常に、これは社会問題化しつつありますけれども、子供たちの目が遠くを見れないというふうなことで今問題になっておりますけれども、我が町も子供たちのそういう目を大事にというか、守ってあげる施策をしていただきたいと思いますが、町長、その辺の考えをお伺います。教育長お願いします。

〇西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。吉田教育長。

〇教育長(吉田 功)

坂井議員の質問にお答えをいたします。

現在、きちっとした把握はできておりませんけれども、御心配いただくような案件というのは、確かに今後出てくる可能性もあると思いますので、学校現場ともきちっと連携をとって、子供たちにそういった障害等が出ないような対応をしてまいりたいと思っております。 以上です。

〇西原好文議長

よろしいですか。ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇西原好文議長

質疑がないようですので、質疑を終結し、討論に入ります。討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案に賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

〇西原好文議長

起立全員であります。よって、議案第1号 令和2年度江北町学習用パソコン配備業務委 託契約の締結については原案どおり可決と決しました。

日程第4. 議案第2号 令和2年度江北町一般会計補正予算(第12号)を議題といたします。

質疑を求めます。質疑の方ございませんか。9番渕上君。

〇渕上正昭議員

事業説明書の2ページで御質問をいたしたいと思います。

PCR検査の補助事業としてかかった経費の半額を補助するということで説明をいただきました。実は、私も個人的にPCR検査を受けました。どこが安いかなと思いながら。そしたら、佐賀の方で2万円弱、18,000円に消費税ということで2万円弱ということでした。ほかにも3万円とか、いろいろあります。半額補助ということになりますと、やっぱり安いと

ころに行く可能性が高いんじゃないかなということで、実は、今結構個人的にPCR検査をされている方も、その時も見えておられました。予約するときも結構多いという話も聞きました。そうすると、そういった補助が出るものですから、少なく、いいところに皆さん行きたいんだろうなというふうに思います。何を言いたいかというと、個人負担を決められた方がよかったんじゃないのかなというふうに思いました。というのは、人間ドックにしても脳ドックにしても上限というのがありますけれども、ですから、2万円のPCR検査で半額補助といいますと1万円になります。3万円のところは15,000円の負担をするということになりますので、そこは一律にして、1万円であれば1万円を個人負担という形で、あとの残りは補助をしてやるというふうにはできなかったのか。そこをちょっとお聞きしたいというふうに思います。どういった形で半額補助というふうになったのかお願いします。

〇西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。松尾福祉課長。

〇福祉課長(松尾徳子)

渕上議員の御質問ですが、確かに、金額というのは2万円から3万円を超すところもあると思います。その中で、それは保険適用じゃないので、いろいろと金額は違っております。人間ドックにおきましては、今25,000円が助成の上限額で、あとは出た分は個人さんが払うという形で、最低でも1万円は払っていただくような形です。金額について、人間ドックについてはかなり4万、5万、高いところでは7万とかかかるものということで、その分については25,000円上限ということで個人負担を助成しておりますが、今回は2万円から3万円という金額になりますので、そこについてはできるだけわかりやすいというか、そういうところで2分の1というところで今回は設定をさせていただいたところであります。

〇西原好文議長

渕上議員、よろしいですか。渕上君。

〇渕上正昭議員

人間ドックと比べてはちょっと私もいけなかったかなと思いますけど、要は、先ほど言いましたように、なるべく個人で負担を少なくしたいということであれば、やっぱり例えば、 2万円のところで受けようかなというふうな感じにもなりはせんかなという形で、そう思いましたので、だから、補助の取り決めとか、そういうものがあるんであれば、それに基づいて半額補助ですよということであれば、それはそれで説明できると思いますけれども、単純 に考えたときに、1か所に多く行くようなことにはならないのかなというふうにちょっと思いましたので、お聞きをしたところです。

〇西原好文議長

山田町長。

〇町長(山田恭輔)

少し補足をさせていただきたいと思います。

今福祉課長が説明しましたのは、かなり経費にばらつきがあって、その一部ということで あれば定額の補助ということなんだろうと思いますけれども、今回、いずれにしても2万円 から3万円程度という、一定の幅の中であり、かつ2分の1という補助、半分をするという ことで、今回はそういう制度設計を実はさせていただきましたが、今渕上議員御指摘のやり 方も、あるにはあるなと正直思いました。実は、今回全額補助をした方がいいんじゃないか ということも議論をしましたけれども、これだけ今医療崩壊の危機ということが言われてい る中で、やはりそことのバランスもとらんといかんということの中で半額の補助をさせてい ただきました。民間の医療機関も無制限に検査の受付をされておるということではなくて、 やはり1日の件数も限られている中で、恐らくそういう中で受けたいという方は、多分逼迫 した状況なんだろうというふうに思うんですよね。ですから、あそこが安いけん、遠くばっ てん行こうという方もおられるかもしれませんけれども、恐らく、とにかく今どこが受けら れるだろうかということが恐らくPCR検査を受けられる方の心情じゃないかなということ もあるだろうという、諸々勘案して、今回は2分の1の補助という形でさせていただきまし た。ひとまずは、現在国の方が予定をしておりますワクチン接種が一般化するまでというこ とにしておりますけれども、これからも、恐らくこうしたことはあり得るというふうに思い ますので、先ほどの御意見については、また、次なる取組のときには、そうした要素も考慮 して制度設計をさせていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

〇西原好文議長

よろしいですか(「はい」と呼ぶ者あり) ほかにありませんか。4番井上君。

〇井上敏文議員

事業説明書の4ページをお願いします。

江北町元気クーポン券事業であります。

今回、全町民に3,000円のクーポン券を発行するということです。この事業説明の中の真ん中辺に書いてあります(2)ですね。取扱店の条件というのがあります。江北町内に店舗・事業所等を有する法人又は個人事業者でとあります。今までこういった地域振興券で事業を取り組むときに、町内業者に参加しますかどうですかといったことを尋ねられて登録されたところが使用できるというふうになっております。その辺の取扱店については希望者というところで限定されるのかどうかですね。それともう一つ、江北町内に店舗・事業所等を有するということで、町内の小売店舗じゃなくて、フランチャイズ店といいますか、チェーン店といますか、大手資本が入ったところの飲食店もあるようです。そういったところで消費はどうなるのかお尋ねしたいと思います。

〇西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。一ノ瀬産業課長。

〇産業課長 (一ノ瀬和義)

井上議員の御質問にお答えしたいと思います。

最初の小規模店舗の取扱い、参加についてということで、プレミアム付き商品券に参加していただいていない店舗についても、こちらの方から参加していただけるようにお声がけを していきたいと考えております。

2番目のフランチャイズ店についてですけれども、一応取扱店の条件ということで、江北町内に店舗・事業所等を有する法人または個人事業者で江北町に法人町民税等を納めておられる方については対象とさせていただきたいと考えております。

以上です。

〇西原好文議長

井上君。

〇井上敏文議員

まず1点目です。取扱店舗については、入ってもらうように勧めるということではありますが、これは、参加しないと、登録しないという方もいらっしゃると思うんですよね。 ちょっと3,000円のクーポン券も店舗に持って来てもらって、また換金をしていかんばらんと、そういった手続きが面倒くさいという形で取扱店はよかよというふうなところもあられると思います。そういったところを踏まえ、前もありましたように、取扱店舗一覧表という ふうな形を町民の方に配布されるのかどうかですね。

ということと、フランチャイズ店のことでありますが、もっと具体的に、町内に店舗・事業所等を有するということであれば、フランチャイズ店はできないということになるのかどうかを明確にお願いしたいと思います。

〇西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。山田町長。

〇町長(山田恭輔)

1点目については、私の方からお答えをしたいと思います。

今、井上議員御指摘のとおり、今回、新たにまたお声がけをして募集をさせていただきたいというふうに思いますけれども、それでもなおそれぞれの経営判断といいましょうか、先ほどおっしゃったように現金化するのに時間がかかるとか、わざわざそこまでしてでも私はせんでよかという方はいらっしゃるかもしれません。ただ、そこまで、我々としては今までのプレミアム付き商品券では届かなかったところに一歩踏み込んでやらせていただきたいというふうに思いますので、私から申し上げることがあるとすれば、そう言わずに、ぜひ町でもこうやって支援をさせていただきたいと思っていますから、現金化云々ということもあるかもしれませんけれども、もし、営業に少しでもプラスになるようであれば、はなからやらないと決めるんじゃなくて、ぜひ考えてみて下さいということを私は言いたいというふうに思いますし、産業課の方も単純にこの制度をつくっただけではなくて、やはりそういうところには一軒一軒お邪魔をして、こうしてお宅のお店にもプラスになることだから、ぜひこれには取り組みませんかということを言うということが大事だというふうに思いますし、そうするように今しております。フランチャイズの件は産業課長が答えます。

〇西原好文議長

答弁を求めます。一ノ瀬産業課長。

〇産業課長 (一ノ瀬和義)

井上議員の質問にお答えします。フランチャイズ店、コンビニであったりとか、飲食店でフランチャイズ店についても対象店舗になります。

以上です。

〇西原好文議長

井上君。

〇井上敏文議員

取扱店については全店舗が参加できるように努力する、頑張ってもらうということでありますので、ぜひそれをお願いします。

それと、もう一点関連と言いますか、この店舗、事業所等の面積、ここに書いてあるんですけれども、500平米以下であることということであります。150坪でありますけれども、150坪以上の店舗は町内にあるのかどうかをお尋ねします。

〇西原好文議長

答弁を求めます。山田町長。

〇町長(山田恭輔)

前段については私からお答えいたします。

今回、こうして議案として提案をさせていただいて、議会でも議決をいただくわけであります。議員の皆様方におかれましても、お知り合いの店舗で、もしそうした方がいらっしゃるようであれば、こうやって町の方でもやるけん、自分たちもこうやって議決してするごとしとっけんが、あんたもかたってみんねということをぜひお声がけをいただきたいというふうに思います。

というのが、これより先になおそういうところに届く施策があるかということになると、 今のところ思いつきません。我々としては、とにかくまた一歩踏み込もうということで、今 回計画をした取組でありますから、その実効あらしめるためにも、本当に皆さん方の御協力 をよろしくお願いしたいと思います。 2点目については産業課長が答弁します。

〇西原好文議長

答弁を求めます。一ノ瀬産業課長。

〇産業課長 (一ノ瀬和義)

基本的には、対象とならない店舗、500平米以上の店舗というのは、大型店舗ということで想定しております。一応、うちの方で把握している分では、9店舗ほど把握をしております。

以上です。

〇西原好文議長

井上君。

〇井上敏文議員

大型店舗、そうですね、大型店舗内のテナントと言いますか、そういったところもあると 思うんですよね。町内業者、その辺はどうなるんでしょうか。

〇西原好文議長

答弁を求めます。一ノ瀬産業課長。

〇産業課長 (一ノ瀬和義)

テナントについては、面積的に500平米以下であれば可能であります。 (「はい、了解しました」と呼ぶ者あり)

〇西原好文議長

ほかに質疑のある方ございませんか。7番池田君。

〇池田和幸議員

事業説明書の3ページですね。今回、事業という形で、4月からの事業を書いてあります。 さとふるとプラスして、ふるさとチョイス、楽天を追加ということで書いてありますけれど も、1つお聞きしたいのが、業務委託という形で4月からなるわけですけれども、どのくら いの業務委託費が増加になるのか、分かればお願いします。

〇西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。一ノ瀬産業課長。

〇産業課長 (一ノ瀬和義)

今、さとふるにらくらくおまとめサービスということで、寄附額の4%をお支払いをして おります。今回委託することでその分がなくなるんですけれども、業務委託費として寄附額 の7から8%程度を予定しております。

〇西原好文議長

山田町長。

〇町長(山田恭輔)

今回の契約も、寄附額の一定割合ということになるものですから、今のところ8%という ふうに聞いております。この事業はこの事業として、ぜひ御承認をいただきたいというふう に思っておるわけですけれども、この事業だけで江北まちのふるさと納税が増えるというふ うには思っておりません。業者を変えただけで増えるんだったら、みんなここの業者にする んだろうというふうに思うんですよね。私は、やはり決定的に足らないのは、やはり足で稼 ぐというんですか、頭で稼ぐというんですか、やはりそうしたところが残念ながら、恥ずか しながら、我が町にはいま少し欠けているんじゃないかなというふうに反省をしております。ですから、年末が一番の寄附のピークでありますから、言って見れば令和2年商戦という言葉はよくないかもしれませんけれども、完了いたしましたので、ぜひ、令和3年は最近低調ぎみの寄附額を増加すべく、この事業だけではなくて、やはり担当職員、担当課が必死になって足で稼ぐと、またはそうしたことで脳みそから汗かくごと、やはりいろんなことを考えると、そういう体制で4月から臨みたいというふうに思っておりますので、これもその一環であるというふうに御理解いただければと思います。

以上でございます。

〇西原好文議長

池田君。

〇池田和幸議員

分かりました。当然、若干は委託業務が増えるのは間違いないですので、ぜひ町長が言われたとおり励んでもらいたいと思います。もう一点だけ、済みません、いいですか。

同じく事業説明書の4ページですね。使用期間が3月1日から4月30日と2か月間ですかね、この期間の決定については、何か意味合いがあるのかお願いします。

〇西原好文議長

答弁を求めます。山田町長。

〇町長(山田恭輔)

ここも制度設計の中で、実は検討いたしました。なるべく長く使っていただいた方がいいわけですけれども、今回、言ってみれば即効性ということを考えております。まさにこの第3波、また緊急事態宣言、またはいろんな事業者の皆さんに対する要請で、今恐らく経営状況もなかなか厳しい状況にあられるのではないかというふうに思っているものですから、あまり長くとって、後で使おうということじゃなくて、やはりここで使っていただきたいということがありましたものですから、4月の末までということで設定をさせていただきました。本当だったら、3月の1日と言わず、2月の1日からでも使っていただくようにしたいんですけれども、これが、定額給付金もしかりだったですけど、やはり全町民の皆さんにお手元に届くということで、ぎりぎり、何とか3月1日には使い初めていただくということで、どうしてもリードタイムが最低限要るということだったものですから、3月1日からにさせていただいておりますが、利用期限の終期は、やはりここは即効性、なるべく早く使っていた

だいて、効果発揚を図りたいということから4月30日までにさせていただいております。

ですから、全部使っていただくのはもちろんですけれども、全部使っていただくよりも早く使っていただくということを今回は念頭に制度設計をさせていただきました。

以上でございます。

〇西原好文議長

池田君。

〇池田和幸議員

分かりました。ついでにもう一つ。商品券の換金はどのようにされるのか、説明はこれに はないような気がしますけど。

〇西原好文議長

答弁を求めます。一ノ瀬産業課長。

〇産業課長 (一ノ瀬和義)

プレミアム付きかえる商品券については、商工会さんの方にお願いをしておりました。今 回の分については、町の方で換金についてはしていきたいと考えております。

〇西原好文議長

山田町長。

〇町長(山田恭輔)

先ほどから申し上げておりますとおり、かえる商品券に加入をされない方の中には、やは り現金化が遅いということもどうも問題だというふうに聞いております。

今回、町の方が直接対応するということで、そこの短縮も図ることで、先ほど申し上げたように各事業者の皆さんにセールスをするときには、そこも売りの一つにしたいというふうに思っております。

もちろん、その日でその日に支払いということにはなりませんけれども、そこは今回の制度の一つの眼目の一つでもあるものですから、なるべく早く現金化ということもしっかり取扱いをしていきたいと思っております。

以上でございます。(「はい、分かりました」と呼ぶ者あり)

〇西原好文議長

ほかに質疑はございませんか。9番渕上君。

〇渕上正昭議員

同じく事業説明書の5ページですね。今回こういった、いろいろ調べていただいてこういうふうな電動化の事業ができるようにできたことは、本当にうれしいというふうに思いますし、そこで、これは予算が通れば、かんがい排水施設運営委員会の中でもいろいろ協議をしていくことになるだろうと思いますけれども、その前に今日ちょっと聞きたいのは2点、2点というか、実は、西古川にはゲートが2基あります。その2基ともできるのか、あるいは1基なのかということをまずお聞きしたいというふうに思います。

〇西原好文議長

ただいまの質問に対し答弁を求めます。武富建設課長。

〇建設課長(武富和隆)

渕上議員の御質問にお答えしたいと思います。

西古川のゲートは2基ありますけれども、そのうち1つのローラーゲートの方を整備を行う予定をしております。

以上です。

〇西原好文議長

渕上君。

〇渕上正昭議員

はい、分かりました。一応1基で1,000万円ということで予算計上されておりますけれど も、仮にこれが1,000万円でローラーゲート、もう一つの分までできるということになれば、 それは可能なのかどうなのか、やっぱりあくまでもローラーゲートだけが電動という形にな るわけですかね。

〇西原好文議長

答弁を求めます。武富建設課長。

〇建設課長(武富和隆)

2基ありますうちの2つ目につきましては、親子ゲートになっておりますので、一応底から上げるローラーゲートの部分だけを今考えております。

以上です。

〇西原好文議長

山田町長。

〇町長(山田恭輔)

恐らく渕上議員の御質問は、事業費は事業費としていろんなやりくりであるとか、例えば、 落札減であるとか、そうしたことの中で、もし両方できるような予算的余裕ができた場合は どうするのかという御質問だったんだろうというふうに思います。

それはもちろん、今回補助を受けてさせていただくものですから、関係機関の御了承をいただいて、しかもまたそれだけの効果が、さらに活用が期待できるということであれば十分に検討していいというふうに思っております。

今回、せっかくこうやって臨時議会まで開いて議決をいただくわけでありますから、それは梅雨前に間に合わせるためということでありますから、今日の午後、かんがい委員会が予定されているかどうかちょっと分かりませんけれども、やはり担当課としてはそのぐらいの意気込みで、早速議決いただいたわけですから、これからのスケジュールも日をあけずやっぱりやるというぐらいの意気込みでやらんばいかんというふうに思いますし、やるように指示をしたいと思います。

以上でございます。

〇西原好文議長

よろしいですか。(「はい」と呼ぶ者あり)

ほかに質疑の方ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇西原好文議長

質疑がないようですので、質疑を終結し、討論に入ります。討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案に賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

〇西原好文議長

起立全員であります。よって、議案第2号 令和2年度江北町一般会計補正予算(第12号)は原案どおり可決と決しました。

お諮りいたします。ただいま議案第3号が提出されました。この際、これを日程に追加し、 議題といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

〇西原好文議長

異議なしと認めます。よって議案第3号を日程に追加し、議題とすることに決しました。

日程第5 議案第3号

〇西原好文議長

議案第3号を上程いたします。

職員をして議案を朗読させます。平川局長。

〇議会事務局長(平川智敏)

(朗読省略)

〇西原好文議長

朗読が終わりましたので、町長から提案理由の説明を求めます。山田町長。

〇町長(山田恭輔)

まず、先ほどの2議案については可決をいただきありがとうございました。

先ほど、冒頭申し上げましたとおり、我が町としましては、これまでの新型コロナ対応については、随時臨機応変、または即応性を含めて取組をしてきたところであります。今回議決をいただきましたものについても、早期の効果発揚を図るべく着手をしていきたいというふうに思っておりますし、先ほどのやり取りの中でありましたけれども、ぜひ議員の皆様方におかれましても、こうした、今町でやっていること、やろうとしていることについては、町民の皆さんからお尋ね等があれば、町はこういうことをやっているということもぜひ御紹介をいただきたいなというふうに思っております。

ともすると、新型コロナウイルス対策について熱心じゃないと思っておられる方はおられないというふうに思いますけれども、これをやるぐらいだったらコロナ対策やったがいいみたいなことを言われますけれども、いつも言うように、総合行政でありますから、我々はどの分野においても必要なことについてはしっかりやらせていただいております。冒頭申し上げましたとおり、既に国の交付金をはるかに超えて、町としてやるべきことはしっかりやらせていただいておりますので、そこはぜひ御承知おきいただきたいというふうに思います。

そうした中で、御存じのとおり、今回県が緊急事態宣言まではかかっておりませんけれど も、そうならないようにということで、県内の飲食店を中心に時間短縮の要請をされました。 また、これに合わせて県からも給付金が支給されるということでありますけれども、町とい たしましては、これまでも国や県のいろんな取組にも連動して、また、それを踏まえて町独 自の取組というものも実施をさせていただいてきております。

今回、そうした中で県が支給される時短営業のお店に対する72万円の給付金に加えて、町独自の取組として、28万円、計100万円になると思いますけれども、そうした取組を今回急遽させていただきたいというふうに思っております。

本来ならば、先ほどの議案と合わせて提案ができればよかったんですけれども、予想以上に県の動きも早かったものですから、ちょうどきょうの夜から対象の期間が始まります。ということで、急遽ではありましたけれども、専決処分をするよりは、議会にお諮りをして御承認をいただいた、御審議をいただいた方がいいだろうということで、今回追加をさせていただいているところでありますので、その旨もぜひ御承知おきいただきたいというふうに思います。

それでは、先ほど追加をさせていただきました議案第3号 令和2年度江北町一般会計補 正予算(第13号)について御説明を申し上げます。

今回の補正額は、985万円を増額し、歳入歳出予算総額を71億2,129万4千円とするものであります。

佐賀県は、県内の新型コロナ感染が拡大している状況を踏まえ、1月18日に医療を守る非 常警戒措置が発出されました。

これに伴い、1月21日、本日ですけれども、――から2月7日までの18日間、県内の飲食店等に対して、営業時間の短縮が要請されたところでありますし、これに合わせまして、県からは協力金として72万円が支給されるということになっております。

本町においても、こうした県の対応に呼応しまして、時短要請により影響を受ける町内の 飲食店等を対象に、1店舗当たり28万円、県と合わせて100万円になりますけれども、緊急 的な支援を行うために総額985万円を計上させていただいているところであります。

なお、財源といたしましては、ふるさと応援基金を活用させていただきたいと思います。 以上でございます。

〇西原好文議長

提案理由の説明が終わりましたので、議案の審議に入ります。

日程第5. 議案第3号 令和2年度江北町一般会計補正予算(第13号)を議題といたします。

質疑を求めます。質疑の方ございませんか。9番渕上君。

〇渕上正昭議員

説明ありがとうございました。

この件ではなくて、ちょっと1つお願いというか、というのは、実は、12月議会でも一般質問いたしました。高収益作物の次期作支援交付金のことなんですけど、既にそのときも何というか、もし早く分かっていれば頂けるお金が取れなかったという方も実際おられました。私が言いたいのは、こういうふうにして町がいろんな施策をしながら、町民の皆さんに何かやってあげたいという形の中でされていることには私も本当にありがたいというふうに思っております。

そういう観点からすれば、明らかに頂けたお金が受け取れなかったというふうなことは、 やっぱり、もう済んだことだからではなくて、今後は、そこはどこの分野にでも手を差し伸 べるというか、――をしていただきたい。それをちょっとお願いをしておきたいというふう に思います。

〇西原好文議長

答弁を求めます。山田町長。

〇町長(山田恭輔)

渕上議員の御質問にお答えしたいと思います。

今御質問いただいたのは、元気復活応援金、町独自の取組については、持続化給付金でありますとか、国や県のほかの補助金の下支えということで想定された給付金額を除いた上で、さらに足らない場合に我々町として下支えしましょうということで、これも言ってみれば早期の効果発揚のために、一定見込みで実際支給をさせていただいたところであります。

ところが、実際ふたをあけてみると、いろんな補助金が当初の予定どおりの補助金額ではなかったということだったと思いますし、その時には、既に我々元気復活応援金が、多分事務が終わっていたものですから、要は、受け取れなかった利益といいましょうか、そうしたものが発生をしているということも承知をいたしております。

今回は、あくまでも県の時短要請に合わせて町としても取組をさせていただくというわけで、言うまでもないわけですけれども、先ほどから申し上げておりますとおり、全分野、全方位江北町としては、今回もしっかりコロナ対策を取っていきたいというふうに思っております。ただ、先ほどから申し上げているとおり、こういう予算とか制度とか事業とか仕組み

もさることながら、それにもまして大事なのは、やはり、我々の意気込みだというふうに思います。しっかり町民の皆さんの今の生活の実態に目配りをして、また我々がやろうとしている事業をしっかりお伝えをするということこそが、仕事に魂を込めるということが我々役所に今求められているんだろうというふうに思います。

今回も、もう終わったことだからというふうに一刀両断するつもりはありません。産業課が担当だと思いますけれども、そうした不利益といいましょうか、得られるはずであったと思われる補助金が受けられなかったということについては、しっかりお話も聞かせていただいて、またほかの手でもそうしたことについては、きちんと補いができればなというふうに思っております。

繰り返しになりますけれども、事業や予算や仕組みというものではなくて、仕事にしっかり魂を込めてやるということが、この未経験の新型コロナウイルスに打ちかつためには我々にも求められているという気持ちで、役所全体、しっかり取り組んでいきたいということで御容赦いただきたいと思います。

以上でございます。

〇西原好文議長

よろしいですか。ほかにありませんか。7番池田君。

〇池田和幸議員

事業説明書の1ページに店舗数が町内約35店舗という形で書かれております。事前に1月 18日に感染症連絡会議が開かれて、その報告書の店舗数より増えているような感じがありま すけれども、何か違いがあるのでしょうか、お願いします。

〇西原好文議長

ただいまの質問に対し答弁を求めます。一ノ瀬産業課長。

〇産業課長(一ノ瀬和義)

この店舗数については、昨年の5月に休業に協力していただいた店舗数の飲食店数と、あ と、商工会さんと聞き取りをする中で対象になるんじゃないだろうかという店舗数を加えた 中で計上させていただいております。

以上です。

〇西原好文議長

池田君。

〇池田和幸議員

1月18日の連絡会議の店舗数がこれより少なかったもので、それでお聞きしたんですけど、別に深い意味はないということですね。しっかり審査をして今の35店舗になったということでいいですか。

〇西原好文議長

答弁を求めます。山田町長。

〇町長(山田恭輔)

今御質問の1月18日というのは、まさに県が時短要請を出された日なんですよね。ですからはっきり分からないから言わないということじゃなくて、そのときの会議の中では、大体幾らぐらいかなということの中で29店舗ぐらいだったんじゃないでしょうかということが、多分お手元にあるんじゃないかなかというふうに思います。

ですから、言ってみれば、走りながらやっているというかな、まさに時短要請が出た1月18日のことなんですよ。ですから、我々も分かっておけばそのときにも何店舗ということは言えたと思いますけれども、ひとまず、つかみという言葉はよくないかもしれませんけれども、大体そのぐらいじゃないだろうかということで会議の中でやり取りがあったというふうに記憶をしておりますし、今回予算を提出させていただくに当たっては、再度精査をさせていただいて、万が一それでも漏れがあったらいけないものですから、今回は35店舗を予定をさせていただいているというふうに御理解をいただければというふうに思います。(「はい、分かりました」と呼ぶ者あり)

〇西原好文議長

よろしいですか、ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇西原好文議長

質疑がないようですので、質疑を終結し、討論に入ります。討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案に賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

〇西原好文議長

起立全員であります。よって、議案第3号 令和2年度江北町一般会計補正予算(第13号)は原案どおり可決と決しました。

これをもって本議会に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

これにて令和3年第1回江北町議会臨時会を閉会したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

〇西原好文議長

異議なしと認めます。よって、令和3年第1回江北町議会臨時会を閉会いたします。

午前10時53分 閉会

上記会議の次第は書記の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するために地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和3年1月21日

議 長 西原好文

会議録署名議員 石 津 圭 太

会議録署名議員 吉 岡 隆 幸

会議録署名議員 渕 上 正 昭

局 長 平川智敏

書 記 百 武 久美子